



広報ないた



令和3年11月号

大和警察署

成田交番

022-351-7060

児童虐待防止対策の推進



子どもの虐待には、大きく分けて下記の4つのタイプがあります。児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える深刻な行為です。

● 身体的虐待 ●

- ☐ たたく、ける
- ☐ やけどを負わせる
- ☐ おぼれさせる
- ☐ 戸外にしめ出す
- ☐ 物を投げつける など



● 性的虐待 ●

- ☐ 子どもへの性交
- ☐ 性的行為の強要
- ☐ 性器や性交を見せる
- ☐ 子どもの裸を写真や動画で撮る など



● 心理的虐待 ●

- ☐ 傷つくことを言う
- ☐ 言葉によるおどし
- ☐ 無視、拒否
- ☐ きょうだいで差別する
- ☐ 子どものいる家庭で家族に対して暴力をふるう、暴言を吐く、ケンカする など



● ネグレクト ●

- ☐ 家に閉じ込める
- ☐ 食事を与えない
- ☐ 不潔にする
- ☐ 自動車の中に放置する
- ☐ けがや病気をしても病院に連れて行かない など



飲酒運転の根絶

- 1 車で酒席に行かない
- 2 「ハンドルキーパー」を決める
- 3 「運転代行」を利用する
- 4 周囲の人が運転を制止する

飲酒運転で失う6つの宝

- 1 命 (死亡事故に直結)
- 2 家族 (離散、崩壊等)
- 3 仕事 (会社等は解雇に)
- 4 社会的信用 (新聞、テレビ等で報道)
- 5 免許 (免許取消し)
- 6 お金 (罰金刑や遺族補償)



成田交番管内の事件事故

9/16~10/15

KOBAN	
・刑事事件 4件 (-2)	
・物損事故 61件 (+24)	
・人身事故 1件 (-6)	
(前年比)	

夕暮れ時の交通事故防止

「ラ・ラ・ラ運動」

- ・「ライトオン」(早めのライト点灯)
- ・「ライトアップ」(目立つ装備・服装)
- ・「ライトケアフル」(右側注意)

運転免許センターの混雑防止にご協力を!!

現在、運転免許センターでは、新型コロナウイルス感染症対策を強化していますが

日曜日の混雑が著しく

来庁者のご不便をお掛けしています。

安全、スムーズな更新等のため、「平日(可能であれば午後)」の来庁をお薦めいたします。

イカのおすし: 知らない人についていかない、知らない人の車にのらない、助けて!とおおごえを出す、連れていかれそうになったらすぐ逃げる、近くの人に何があったかをしらせる